

令和4年9月三種町議会定例会会議録

令和4年9月6日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1 番	畠 山 勝 巳	2 番	三 浦 敦
3 番	高 橋 満	4 番	平 賀 真
5 番	成 田 光 一	6 番	遠 藤 勝 昭
7 番	児 玉 儀 広	8 番	森 山 大 輔
9 番	伊 藤 千 作	10 番	清 水 欣 也
11 番	荒 谷 要 伸	12 番	三 村 真
13 番	小 澤 高 道	14 番	堺 谷 直 樹
15 番	加 藤 彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田 川 政 幸	副 町 長	檜 森 定 勝
総 務 課	長	石 井 靖 紀	企 画 政 策 課	工 藤 一 嗣
税 務 課	長	嶋 田 修 一	町 民 生 活 課	荒 川 浩 幸
福 祉 課	長	清 水 真	健 康 推 進 課	小 松 仁
農 林 課	長	工 藤 伸 也	商 工 観 光 交 流 課	清 水 秀 文
建 設 課	長	進 藤 敦	上 下 水 道 課	近 藤 光 明
琴 丘 支 所	長	渡 邊 裕 子	山 本 支 所	皆 川 和 華 子
会 計 課	長	平 澤 仁 美	教 育 課	藤 田 良 博
教 育 次 長		牧 野 誠 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	見 上 貢
代 表 監 査 委 員		田 中 金 光		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	後 藤 芳 英	議 会 事 務 局 主 査	池 内 和 人
議 会 事 務 局 主 任	齊 藤 亜 美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 陳情の委員会付託
- 第 6 発委第 4 号 三種町議会会議規則の一部改正について
- 第 7 報告第 4 号 令和 3 年度三種町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 8 承認第 1 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 9 承認第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 1 0 承認第 1 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 1 1 同意第 3 号 三種町監査委員の選任について
- 第 1 2 令和 4 年度補正予算議案（議案第 3 8 号から第 4 4 号まで）の一括上程
- 第 1 3 条例議案（議案第 4 5 号）の上程
- 第 1 4 単行議案（議案第 4 6 号）の上程
- 第 1 5 令和 3 年度決算（認定第 1 号から第 8 号まで）の一括上程
- 第 1 6 決算特別委員会の設置について
- 第 1 7 決算特別委員会委員の選任について
- 第 1 8 議会 I T 化検討特別委員会の設置について
- 第 1 9 議会 I T 化検討特別委員会委員の選任について

議長 加藤彦次郎は、令和 4 年 9 月 6 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ただいまから令和 4 年 9 月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 1 5 人であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 1 2 4 条の規定により 7 番、児玉儀広議員及び 8 番、森山大輔議員を指名します。

日程第 2．会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 1 6 日までの 1 1 日間にしたいと思います。が、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

異議ないものと認めます。よって、会期は本日から９月１６日までの１１日間に決定しました。

日程第３．諸般の報告を行います。

町長より法人の経営状況等の報告がありました。

教育委員会より、教育委員会の事務点検評価報告書の提出がありました。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査の結果に関する報告がありました。

また、議長から当局に対し、本定例会への説明員の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第４．町長の行政報告を行います。町長の発言を許します。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

おはようございます。

９月議会定例会の開会に当たり、６月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応等についてご報告申し上げます。

７月から始まったとされる第７波は、いまだに収束の兆しが見通せず、県内でも高止まりの感染状況が続いております。

こうした中、本町においても保育園や小中学校での感染が相次ぎ確認されており、臨時休業、学級閉鎖などの措置を講じております。町民の皆様には、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いするとともに、関係機関と連携しながら感染拡大防止に努めてまいります。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、７月３１日から４回目を主とする集団接種を開始し、８月２９日現在、６０歳以上の方は８，３３４名で、３回目接種から５か月を経過し、４回目の接種が可能となった３，５１２名のうち２，９１９名の方が接種済みであり、対象者の接種率は８３．１２％となっております。

一方、モデルナ社製ワクチンを使用したこの集団接種において、３回目接種として対象外である１８歳未満の高校生２名に、誤ってワクチンを接種する事案が発生いたしました。ご本人及びご家族の皆さまには、ご心配をおかけしましたことを心からおわび申し上げます。ご家族から誤接種による健康被害はないと伺っておりますが、今後も健康観察の継続をお願いしているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた経済対策、生活支援策の実施状況について申し上げます。

売上高が減少している中小企業者等に対して支援金を給付する、中小企業者等事業継続支援金については、６月３０日に申請期限を迎え、交付実績は２０１件、４，５１５万円となっております。

次に、プレミアム付商品券発行事業については、昨年同様、事前申込み方式により募集を行ったところ、発行総数2万2,000セットに対し、2万6,242セットの申込みがあり、発行総数を上回りましたので、抽選により当選者を決定しております。

なお、商品券の利用期限は、12月31日までとなっております。

次に、みたね満喫券販売事業については、町内宿泊事業者と観光関連事業者を支援することを目的として、クーポン券付割引宿泊施設利用券を8月1日より三種町観光協会で販売しております。限定3,000セットの販売に対し、8月23日現在の販売実績は810セットとなっており、売れ切れ次第、終了となります。

なお、販売期間及び使用期間は12月31日までとなっております。

次に、第3次学生支援給付金給付事業については、8月1日に申請期限を迎えたところ、申請件数及び交付件数が173世帯、191名であり、交付金額は1,910万円となっております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、公共交通事業について申し上げます。

令和元年10月から運行開始したふれあいバスと巡回バスについて、町と住民共助団体及び交通事業者が一体となって公共交通空白域の解消に努め、住民が自ら暮らしの足を考え、支える仕組みを構築したことが評価され、今年度の地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞しました。県内団体での受賞は初めてであり、当初、県との協同事業として開始したことから、住民共助団体の代表者とともに秋田県知事を表敬訪問し、受賞の報告と事業への支援に対する謝意を伝えております。

次に、洋上風力関係について申し上げます。

全国の洋上風力発電の整備促進区域に指定されている、本町を含む6市2町を発起人とし、洋上風力発電等の新たな発電技術に関する調査研究や、漁業と共生した持続可能な循環型社会の構築に寄与することを目的に、7月28日に「全国洋上風力発電市町村連絡協議会」が設立されました。

今後、全国の洋上風力発電に関わる自治体へも参加を呼びかけ、研修等を行いながら会員相互の情報共有を図ることとしております。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

現在のふるさと納税は、返礼品の競争力や独自性に加え、サービスの品質がより一層問われる状況になってきております。町では、これまで返礼品やポータルサイトの数を増やすなど、ふるさと納税の充実に努めてまいりましたが、近年は寄附の件数及び金額ともに減少が続いたことから、新たな対応策として、環境の再構築と返礼品取扱い事業者へのきめ細かいサポートを図るため、県内に本社があり、県内自治体の寄附金額を大きく向上させた実績のある株式会社ウィルドリブン代表取締役高田要一郎氏にポータルサイトの運営委託を変更することといたしました。

これにより、ふるさと納税のさらなる充実に図り、町の魅力発信に努めて

まいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、新ホームページ構築事業について申し上げます。

公募型プロポーザルにより実施しておりました、優先交渉事業者の選定については、2社から企画提案があり、書類による1次審査及びプレゼンテーションによる2次審査を行った結果、事業者選定委員会の総合評価点が最も高かった株式会社サイネックス代表取締役社長村田吉優氏を優先交渉事業者と決定し、交渉の結果、契約金額1,244万1,000円で業務委託契約を締結しております。

今後は令和5年3月31日からの運用開始に向けて、作業部会によるサイト構築作業や、公開前における稼動テストなどを行うこととしております。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

6月定例会において、軽自動車税及び固定資産税の課税状況についてお知らせしたところでありますが、その後、個人町民税及び国民健康保険税の当初課税を行っておりますので、その概要をご報告いたします。

初めに、個人町民税の当初調定額は4億4,354万6,000円で、前年比7.25%の減となっております。内容といたしましては、農業所得で78.19%、営業所得で21.08%、給与所得で1.31%、それぞれ減となっております。

次に、国民健康保険税について申し上げます。

当初調定額は2億9,635万1,000円で、所得割の減により前年比14.34%の減となっております。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、大雨による災害対応及び被害状況について申し上げます。

8月10日明け方から雨が降り続き、三種川の水位が上昇したため、午前11時に災害対策警戒部、午後1時15分に災害対策連絡部を設置いたしました。

その後もさらに強い雨が降り続き、警戒レベル5に相当する氾濫発生情報が入ったことから、午後3時に災害対策本部に改組し、下岩川、鯉川、上岩川、牛沢、山口地区に緊急避難確保を発令し、消防団、三種消防署、能代警察署等の関係機関と連絡を取り、併せて山本、琴丘支所に避難所を開設したところでございます。

その後、一旦雨は止み、災害対策本部を災害警戒部に改組し、11日午後1時30分に全ての避難情報を解除いたしましたが、12日の夕方から再び強い雨が降り始めたため、13日の午前4時45分以下岩川長面地区に避難指示を発令いたしました。

同日午前10時30分に水位の減少が見られたことから避難指示を解除し、水位の状況を見守っておりましたが、土砂災害警戒が解除となり天気も安定してきたため、8月17日午前8時30分に災害対策警戒部を廃止しております。

被害状況につきましては、建物被害として住家8棟が床上浸水、13棟が

床下浸水、非住家の浸水被害が３６棟、道路施設被害は２１件、河川被害は２件、農作物被害は水田を中心に８０ヘクタールの冠水が確認されております。床上、床下浸水の被害に遭われた方々には、町からの見舞金を８月３０日と３１日に支給しております。

今回の災害は、三種川改修と宮橋掛替え工事終了後、初めての氾濫となりましたが、浸水対策特別緊急事業の効果などを踏まえ、避難指示の発令を見送ってしまったことや、長時間雨が降り続いたことで想定外の増水となり、判断に迷いが生じてしまったことを深く反省しております。結果として、避難情報の段階を踏まず、緊急安全確保を発令してしまったことは、町民の皆様及び議員の皆様にご心配をおかけし、深くおわび申し上げます。

今後は、今回の大雨被害を教訓に、関係機関や職員相互の連携を強化し、避難情報を迅速かつ的確に発令し、自然災害に万全な体制で取り組んでまいり所存でございます。

次に、消防操法大会について申し上げます。

７月３１日に開催された能代市山本郡消防競技大会において、小型ポンプ操法の部で第５分団豊岡班が第１位に、第７分団鶴川班が第２位に入賞いたしました。

この結果、第５分団豊岡班が、８月２０日に由利本荘市で開催された第５９回秋田県消防操法大会に能代市山本郡代表として出場し、見事第１位となり、１０月２９日に千葉縣市原市で開催される全国大会に出場することに決定いたしました。豊岡班として５回目の出場となりますが、全国大会でも日頃の訓練の成果を発揮してくださることを期待しております。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

終戦から７７年目の夏を迎え、８月２４日に令和４年度三種町戦没者追悼式を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年と一昨年は開催を見送ったことから、３年ぶりの開催となっております。式典には、ご遺族や来賓など約３５名の方々よりご参列いただき、三種町関係戦没者８１５名の英霊をしのび、黙禱と献花を行いました。戦没者の御霊の安らかなることを、改めてご祈念申し上げます。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、７月から開始した特定健診や、各種がん検診などの状況について申し上げます。

８月末における集団健診の主な受診者数は、基本・特定・後期高齢者健診が７７０名、肺がん検診が９３０名、大腸がん検診が８９４名となっており、前年比で１．７％の減となっております。

なお、胃がん検診につきましては、単独日程として１０月以降に実施する予定としており、今後は日曜検診や各医療機関での個別検診などの活用により、受診率の向上に努めてまいります。

次に、７月１日にオープンした、子育て交流施設「みっしゅ」について申し上げます。

オープン以来、8月末までの2か月間で約4,000名の来館者があり、設置目的の一つである子育て世代の交流の場という役割を十分に果たしているものと実感しております。

また、子育てや子供の発育、健康面など、様々な不安や悩みに対する相談も保育士と保健師が連携して対応するなど、施設機能が活かされているものと感じております。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

有害鳥獣被害対策につきましては、今年も多数のツキノワグマの目撃情報が寄せられており、防災行政無線での注意喚起や教育機関等への周知、箱わなによる捕獲などを随時行っております。8月末現在、箱わなにより捕獲したクマは10頭と昨年並みの頭数となっており、今後も捕獲対策を継続してまいります。

また、6月以降八竜地域を中心に農作物の食害が相次いだことから、被害防止策として主に電気柵を設置する農家に対し費用の半額を助成しており、8月末時点での申請件数は22件、助成金額は96万2,000円となっております。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、6月26日に開催された、第9回世界じゅんさい摘み採り選手権大会について申し上げます。

県内在住者からソロの部とペアの部、合わせて74名の選手が集結し、熱戦を繰り広げました。当日は天候にも恵まれ、多くの応援者やメディア取材も入り、大変にぎやかな大会となりました。

次に、7月30日に開催された、第26回サンドクラフト2022 in みたねについて申し上げます。

今年も砂像彫刻家の保坂俊彦さんがプロデューサーを務め、「Sand Monsters 砂の精霊・妖怪たち」をテーマとして作品の制作を行っております。メイン砂像は保坂さんが制作し、特別砂像の制作は、高知県の黒潮町砂像連盟や国内の彫刻家4名、三種町出身で、現在東京の女子美術大学に在学されている相澤澄恵さんにより、特別砂像6基が制作され、いずれの作品も力作ぞろいで、芸術性の高い砂像を展示することができました。

イベント当日は、砂像展示をはじめ長信田太鼓などのステージパフォーマンス、夜は竹あかりによるメイン砂像のライトアップや花火ショーが行われ、イベントを楽しむ約1万5,000名の来場者でにぎわいました。

次に、8月21日に開催された森岳温泉夏まつりについて申し上げます。

日中イベントでは、恒例の流しじゅんさいや、保育園児、一般の部のじゅんさい音頭のほか、よさこいレディースによる踊りなどが行われました。ステージイベントでは、山本中学校吹奏楽部の演奏、スタジオJAMのダンスや長信田太鼓などを行い、野外コンサートでは、歌手の島谷ひとみさんがヒット曲を熱唱し、イベントフィナーレでは、花火ショーにより約1万3,000名の来場者で大いに盛り上がりました。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

8月23日に大型車庫解体工事と旧下岩川保育園解体工事の入札を、秋田県公共事業執行管理システムを利用した電子入札により執行いたしました。初めての電子入札でありましたが、特段の不具合もなく滞りなく執行することができ、今後は、業務効率化、入札の透明性向上を図るため、電子入札の対象範囲の拡大を図ってまいります。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、学校関係について申し上げます。

三種町立統合中学校建設関係では、これまで三種町立統合中学校検討委員会を3回開催し、グループワークなどを行いながら主に基本方針について協議を重ね、先般の議会全員協議会でご説明いたしました、三種町立統合中学校建設基本構想（案）を策定しております。

次に、小学6年生と中学3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査につきましては、本町の小学校では全国及び県平均を上回り、中学校では全国平均を上回り、県平均とはほぼ同じとなり、小中学校ともに良好な結果となっております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

三種町成人式が8月15日、山本ふるさと文化館で開催され、今年の成人対象者135名のうち、87名が出席しております。式典では、成人式実行委員会委員長の牧野晟之さんが、新成人を代表してお礼の言葉を述べ、式典後は、記念事業として思い出のスライドショーや、お笑いコンビ「ねじ」による激励ライブ、トークショーが行われました。

第14回三種町芸術文化祭は、7月14日から7月17日まで山本ふるさと文化館で開催され、展示部門では、俳句、短歌、水墨画、書道、写真など238点の作品を展示し、舞台部門では、舞踏、踊り、フラダンス、合唱などに14団体が出演し、盛会となりました。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

8月6日、7日に岩手県花巻市で開催された第49回東北中学校女子ソフトボール大会において、琴丘中学校女子ソフトボール部が2年連続となる優勝を果たし、8月23日から北海道帯広市において開催された第44回全国中学校ソフトボール大会に出場し、1回戦で関東代表の栃木県高根沢町立阿久津中学校と対戦しましたが、惜しくも敗れております。

また、8月9日、10日に宮城県利府町で開催された、第52回東北中学校バスケットボール大会において、八竜中学校男子バスケットボール部が準優勝を果たし、8月21日から北海道札幌市で開催された第52回全国中学校バスケットボール大会に出場し、ベスト8まで勝ち進む優秀な成績を上げております。

スポ少関係では、ドラゴンJrに所属している森岳小学校6年高崎夏楠さんが、7月28日から兵庫県神戸市で開催された全農杯2022年全国卓球選手権大会ホープスの部に出場し、予選リーグで健闘しましたが惜しくも

敗れております。

また、7月8日に日本スポーツ少年団顕彰及び秋田県スポーツ少年団表彰式が行われ、この中で三種町スポーツ少年団が、長年にわたりスポーツ少年団の発展に貢献し、顕著な功績があることから、日本スポーツ少年団顕彰を受賞しております。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第5．陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理した請願・陳情は、会議規則第91条第1項の規定により、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

日程第6．発委第4号「三種町議会会議規則の一部改正について」を議題とします。

議会運営委員長より提案理由の説明を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 清水欣也 ）

委員長 おはようございます。

発委第4号、三種町議会会議規則の一部改正について説明をいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会でも説明をしましたが、会議において発言を求めることについて、現行の実務の状況に即した見直しを行おうとするためであります。

会議規則第13条第3項の規定によりまして、本議案を提出して、議会の議決を求めるものであります。

どうか、よろしく審議のほどお願いをいたします。以上であります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

議会運営委員長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第4号「三種町議会会議規則の一部改正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、発委第4号は原案のとおり可決され

ました。

議決された会議規則の公布手続のため、暫時休憩します。

午前 10 時 30 分 休 憩

午前 10 時 31 分 再 開

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 7. 報告第 4 号「令和 3 年度三種町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、報告第 4 号、令和 3 年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

本件は、決算における実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付し議会に報告するものであります。

財政の健全化判断比率の状況につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字なしで、前年に引き続き良好な状態であります。

また、実質公債費比率は 6. 8 % で、前年度より 0. 5 ポイント改善したほか、将来負担比率は前年同様該当なしで、いずれも早期健全化基準を下回る状況となっております。

次に、企業会計における資金不足額、資金不足比率においては、全ての企業会計で資金不足が発生しておらず、良好な状態となっておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

次に、代表監査委員より審査意見の報告を求めます。代表監査委員。

代表監査委員 （ 田中金光 ）

それでは、私のほうから健全化判断比率審査の結果を報告いたします。

資料 1、令和 3 年度健全化判断比率及び資金不足比率審査の監査委員意見について報告いたします。

資料 1 の 1 ページをご覧ください。

6、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠して、実施いたしました当該審査につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたところであります。

7、総括を申し上げます。

健全化判断比率は、普通会計、公営企業会計及び公営事業に係る特別会計とも黒字を確保し、健全化基準を相当程度下回る水準で堅調に推移しており、良好な状況にあります。

資金不足比率は、全ての会計において資金の不足額はなかったことが認められました。

今後とも、独立採算の原則に照らしあわせた経営計画の実行により、健全で効率的な事業運営に一層努力されることを望むものであります。

以上、私からの監査委員意見報告を終わります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

代表監査委員の審査意見の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第4号を終わります。

日程第8．承認第13号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三種町一般会計補正予算）」から日程第10．承認第15号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三種町一般会計補正予算）」までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、承認第13号から承認第15号についてご説明申し上げます。

本3件は、令和4年度一般会計の専決処分した補正予算について、議会の承認を求めるものであります。

承認第13号は、歳入歳出それぞれ332万6,000円を追加し、予算総額を101億5,730万円とするもので、全国高等学校野球選手権大会出場を果たした能代松陽高校及び全国高等学校軟式野球選手権大会出場を果たした能代高校の後援会へ寄附金を計上したほか、全国大会出場の琴丘中学校女子ソフトボールチームの派遣費を計上しております。

承認第14号は、歳入歳出それぞれ130万9,000円を追加し、予算総額を101億5,860万9,000円とするもので、全国大会出場の八竜中学校男子バスケットボールチームの派遣費を計上しております。

承認第15号は、歳入歳出それぞれ1億2,136万円を追加し、予算総額を102億7,996万9,000円とするものであります。

補正内容としましては、8月10日から13日までの大雨被害による災害復旧関連予算を計上しております。

衛生費及び消防費におきましては、災害見舞金や災害対応にあたった職員の時間外手当等を計上し、災害復旧費におきましては、農地農業用施設、林業用施設、土木施設における設計業務、災害復旧工事、重機借上料等を計上したほか、農地農業用施設の復旧支援補助金を計上しております。

また、各補正予算の歳入につきましては、財政調整基金を計上しております。

以上が承認案件の概要でありますので、議員の皆様にはご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、承認第13号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第13号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三種町一般会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第13号は承認することに決定しました。

次に、承認第14号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第14号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三種町一般会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第14号は承認することに決定しました。

次に、承認第15号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番、清水議員。

10番 （ 清水欣也 ）

今回の災害に対する、いわゆる救済措置として何点か挙げられておりま

す。例えば災害見舞金、それからし尿くみ取り助成金ですよね。これが主です。あとはいわゆる災害復旧事業ということでハード面の復旧をするという、こういうまとめ方になっているんですけれども、この前者の個人あるいは世帯の救済項目ということについて質問したいんですけれども、今回のこの災害に対する世帯あるいは個人に対する救済というのは、この項目で終わるんでしょうか。まずそれを質問したいと思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町民生活課長。

町民生活 （ 荒川浩幸 ）

課長 お答えします。

今回の災害見舞金は、まず床上浸水、床下浸水、あと避難所で使った寝袋のクリーニング代、そのほか災害廃棄物の処分費、あと建設業界へ依頼した重機借上げ料、この辺を見込んでおりまして、あとくみ取り料もそうですけれども、今のところその予算を計上しております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番 （ 清水欣也 ）

そのハード面の部分は質問の対象にしません。いわゆる個人あるいは世帯に対する救済、支援制度、これについて私は問題にしているんですけれども、三種町にはこの災害の場合の救済項目というのはいっぱいあるわけです。皆さんお調べになったかどうか知りませんが、たくさんある。そのうちの今回の2つくらいしかこれを取り上げていないんですけれども、例えば下水道、水道料に対する助成はどうなるんですか。それから、町民税に対する軽減措置はどうするんでしょうか。それからまだまだいっぱいありますよね。だって、要綱とか条例とか規則とか調べてみるといっぱいあるわけですよ。これについて、皆さんはそれぞれ一つ一つ対象を検討したかどうかです。したかどうか、この質問についてまずお答え願いたい。

上下水道 （ 近藤光明 ）

課長 お答えいたします。

上下水道料金につきましては、通常使用している分からオーバーした分を減免するというようにしております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

税務課長。

税務課長 （ 嶋田修一 ）

三種町町税等減免取扱要綱に照らし合わせまして、減免することとしておりますが、今のところ減免の申請は上がっておりません。

以上です。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番 （ 清水欣也 ）

私、大まかな質問として、いっぱいあるこの制度を皆さん、ちゃんと全部検討しましたかという質問をします。個別の質問はその後にいたします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
暫時休憩します。

午前10時46分 休 憩

午前10時48分 再 開

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
会議を再開します。
町長。

町 長 （ 田川政幸 ）
お答えをいたします。
今回は当面、まず差し当たって必要な専決ということで、想定された個別の補償、補償というか見舞金等を計上させていただいております。今後、いろいろなケースがあると思います。町のいろいろな救済措置、そういうところをしっかりと見極めて、当然被害に遭われた方々からの申請を受け付けて対応していくという形になろうかと思しますので、そのあたりはぜひご理解をいただければありがたいと思います。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）
10番。

10番 （ 清水欣也 ）

総体的なことを一つ、これから検討するという話ですので、その質問については、回答については分かりました。

それで、具体的な話に入りますが、例えば今下水道課長が説明しましたけれども、その対象、説明した以外の、例えば水が床下、床上浸水してとにかく大変で、その後の処理、水洗いするために水をいっぱい使うわけですよ。そこにはいろいろ水道料もかさむわけです。それに対して補助しましょうというのを前政権のときやったじゃないですか。それに対して助成しませんでしたか。

それからもう一つ。税務のほう、税金関係で、これの支援はなかったかという、今この要綱でいえば、確かに町民税、所得割についてはこれはいろいろその基準から行けば対象にならないかもしれませんが、固定資産税は対象になるんじゃないですか。そういうのを皆さん見極めたのでしょうかという話です。せっかくそういう制度があるわけですから、それは一つ無理しても当てはめるというのが、今回のこの災害に対する支援の町の姿勢ではないだろうかという、そういう気がするわけです。

もう一つ、こういう意見があるんです。みんな申請主義なんですね。申請すれば、それで条件に合えばという、そういう規定にほとんどなっている。

この災害に今それどころではないときに、町民に対して、申請しなければ規定はあるけれども助成はしませんよという、そういうことになっている。これはどうかと思うんですよね。

たしか、平成何年ですか、9年前の災害とその前の災害のときは、固定資産税で役場から申請をせと言われて申請をしたら、じゃあそれじゃあ支援してやりましょうという、そういうことが起きたんですよ。これがまたひどい話で、黙っていればそれは支援を受けられなかったという、そういう事態があったわけです。

例えば、今の国保でも後期高齢者でも限度額については、あるいは限度額認定証の発行については申請主義になっているけれども、実際は役場でみんなあなたは高額医療に適用していますよと、もう判こと通帳持ってきてくださいと、そういう親切なところまで行ってるじゃないですか。あれも実際は申請主義なんですよ。あれも黙っていれば限度額ももらえないわけです。

そういうことを役場でちゃんと理解をして、役場自らが申請をするように町民に仕向けたり、もう既にお金を用意してどうぞ来てくださいと、そこまでやってるんですよ、国保とか後期高齢者の限度額の場合は。というようなやり方を今回の支援の際にもそういう姿勢で臨めないかという、そういう質問であります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

今回の専決案についてはご理解をいただけるものと思っておりますが、今後いずれ、被災者、そういうところは大体把握しておりますので、そういうところには周知をしっかりとった上で、対応のほうをしっかりとっていきたいと思っております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番 （ 清水欣也 ）

最後です。

町税の支援要綱は、町のホームページに載っていないですね。ぜひ上げたほうがいいですよ。だって、町民は分からないんだから。ということで質問を終わります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ほかに質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第15号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度三種町一般会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第15号は承認することと決定しました。

日程第11．同意第3号「三種町監査委員の選任について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、同意第3号、三種町監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本件は、現監査委員松渕秀和氏の任期が9月30日をもって満了となることから、再任いたしたくご提案申し上げるものであります。

氏につきましては、略歴にありますとおり、幅広い分野において培ったご経験と豊富な知識を有しており、監査業務についても精通されている方であり、監査委員として適任者であると考えますので、議員の皆様からのご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今定例会会期中に、副町長の人事案を追加提案させていただきたいと考えておりますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第3号「三種町監査委員の選任について」を採決します。

本件を同意することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、同意第3号は同意することに決定しました。

場内換気のため、暫時休憩します。

再開は１１時５分とします。

午前１０時５６分 休 憩

午前１１時０４分 再 開

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

会議を再開します。

日程第１２．令和４年度補正予算議案（議案第３８号から第４４号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第３８号から第４４号までの、令和４年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案についてご説明いたします。

議案第３８号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ２億１，１１４万３，０００円を追加し、予算総額を１０５億１１１万２，０００円とするものであります。

地方債の補正におきましては、限度額の変更を行うもので、臨時財政対策債１，６１０万円を減額計上するものです。

次に、歳出の主なものからご説明いたします。

総務費におきましては、集会所等施設整備費補助金１３５万８，０００円を増額計上しております。

民生費におきましては、保育環境改善事業２７６万円を追加計上しております。

衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業１，４４６万円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、大豆生産拡大支援事業費補助金６，９９３万円を追加計上したほか、森林経営管理事業６３２万８，０００円を増額計上しております。

土木費では、道路通行等の安全確保のため道路橋梁維持費に８００万円を増額計上したほか、石倉山公園管理棟展望台改修事業３８５万２，０００円を追加計上しております。

消防費では、三種町消防団第５分団豊岡班の全国大会出場費として３７１万２，０００円を追加計上しております。

諸支出金の基金費では、前年度決算実質収支額の２分の１相当額９，５０６万６，０００円を財政調整基金へ増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

地方特例交付金におきましては、交付額の確定により２８３万９，０００円を増額計上しております。

地方交付税におきましては、普通地方交付税の交付決定により６，６５０

万8,000円を増額計上しております。

なお、交付決定額は47億1,650万8,000円で、前年度追加交付があったこと等により、前年度比約4.6%、2億1,890万2,000円の減額となっております。

国庫支出金におきましては、保育対策総合支援事業費補助金135万円を追加計上したほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,460万円を増額計上しております。

県支出金におきましては、大豆生産拡大支援事業費補助金6,993万円を追加計上しております。

繰入金の基金繰入金におきましては、財政調整基金7,497万4,000円を減額計上したほか、森林環境基金982万8,000円を増額計上しております。

繰越金におきましては、前年度決算実質収支額の補正計上となっております。

諸収入におきましては、低所得者介護保険料軽減国庫負担金の過年度分309万4,000円を計上しております。

次に、議案第39号から43号までは特別会計の補正予算であります、基本的に前年度決算実質収支額を歳入予算の繰越金に計上し、追加経費等を除いた余剰分については、予備費等へ計上する補正内容となっております。

それでは、主な増減内容につきましてご説明いたします。

初めに、議案第39号、令和4年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ156万2,000円を追加し、補正後の予算総額を20億6,554万円とするものであります。

歳入におきましては、国民健康保険税を本算定により974万8,000円減額計上し、財政調整基金繰入金3,000万円を減額計上したほか、繰越金を計上しております。

歳出におきましては、予備費を増額計上しております。

次に、議案第40号、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ52万3,000円を追加し、補正後の予算総額を2億4,495万3,000円とするものであります。

歳入では繰越金を計上し、歳出では同額を予備費計上しております。

次に、議案第41号、令和4年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ9,144万1,000円を追加し、補正後の予算総額を30億610万円とするものであります。

歳入では繰越金を計上し、歳出では、介護給付費準備基金積立金2,159万9,000円を増額計上したほか、諸支出金では、過年度介護給付費負担金等返還金4,836万4,000円を追加計上し、予備費を増額計上しております。

議案第42号、令和4年度介護サービス事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ153万4,000円を追加し、補正後の予算総額を1,3

〇〇万6, 〇〇〇円とするものであります。

歳入では繰越金を計上し、歳出では同額を予備費計上しております。

次に、議案第43号、令和4年度温泉事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ934万1, 000円を増額し、補正後の予算総額を9, 722万2, 000円とするものであります。

歳入では繰越金を計上し、歳出では財政調整基金積立金467万1, 000円を増額計上したほか、予備費を増額計上しております。

議案第44号、令和4年度下水道事業会計補正予算の主な補正内容は、企業債の補正におきまして、限度額の変更を行うもので、下水道事業債を220万円増額計上しております。

支出におきましては、収益的支出で、管路カメラ調査業務314万5, 000円を追加計上したほか、消費税及び地方消費税300万円を減額計上しております。

資本的支出におきましては、マンホールポンプ更新工事969万円、公用車の更新300万円を追加計上したほか、企業債償還金252万7, 000円を減額計上しております。

以上が、補正予算の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、9月16日に審議を行います。

日程第13．条例議案（議案第45号）の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第45号、三種町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

本条例は、人事院規則と地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に準じ、職員の育児休業の取得回数を緩和する等の措置を講ずる改正を行うものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、9月16日に審議を行います。

日程第14．単行議案（議案第46号）の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、議案第46号、小型動力ポンプ付積載車購入議案についてご説明いたします。

三種町消防団、第5分団豊岡班と第7分団川尻班に配備している小型動力

ポンプ付積載車が、購入後２１年を経過し、劣化が著しくなっていることから、この度２台購入し、更新するものでございます。

契約の相手方は、能代市の株式会社能代消防センター、代表取締役川間政男氏で、契約金額１，１３４万１，０００円。

納入期限を令和５年２月２８日とする購入契約を締結するため、地方自治法及び関係条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、９月１６日に審議を行います。

日程第１５．令和３年度決算（認定第１号から第８号まで）の一括上程を行います。

初めに、町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、認定第１号から認定第８号までは、令和３年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算について、地方自治法第２３３条第３項及び地方公営企業法第３０条第４項の規定により、議会の認定に付すものであります。

一般会計の決算状況は、歳入１１０億３，５７６万２，８０６円、歳出１０７億５，９６９万９，８２９円、歳入歳出差引額２億７，６０９万２，９７７円となり、翌年度へ繰り越すべき財源８，５９５万９，０００円を差し引いた実質収支額は１億９，０１３万３，９７７円となり、黒字決算となっております。

特別会計の決算状況は、歳入５３億９，４４５万２，２２４円、歳出５２億５，０１０万７，６８８円、歳入歳出差引額１億４，４３４万４，５３６円となり、翌年度へ繰り越すべき財源４１万８，０００円を差し引いた実質収支額は１億４，３９２万６，５３６円となっております。

公営企業会計の決算状況は、水道事業会計では収益的収入２億９，２０７万２，３１９円、収益的支出２億８，２７１万９，７０７円、資本的収入１億３，６８８万２，２０６円、資本的支出２億９９４万５，５３４円となり、下水道事業会計では収益的収入５億９，９２０万４，５１４円、収益的支出５億７，７２６万２，２８２円、資本的収入３億９，４５７万５，０００円、資本的支出５億６，５０７万４，９５６円となっております。

各会計における決算の内容につきましては、この後、会計管理者及び上下水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

次に、会計管理者より決算状況の説明を求めます。会計管理者。

会計管理（平澤仁美）

者 私から、令和３年度三種町各会計歳入歳出決算の概要について、ご説明いたします。

資料１２、令和３年度三種町各会計歳入歳出決算書の目次に続く決算総括表に従って、形式収支について申し上げます。

初めに、一般会計は、収入済額１１０億３，５７６万２，８０６円、支出済額１０７億５，９６６万９，８２９円となり、収入支出差引額は２億７，６０９万２，９７７円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計は、収入済額２０億６，８４２万３，７０３円、支出済額２０億２，６８８万１，６１２円となり、差引額は４，１５４万２，０９１円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計は、収入済額２億２，６４０万８，２２８円、支出済額２億２，５８８万４，１１５円となり、差引額は５２万４，１１３円となっております。

次に、介護保険事業勘定特別会計は、収入済額２９億６７１万９０５円、支出済額２８億１，５３１万１，２５８円となり、差引額は９，１３９万９，６４７円となっております。

次に、介護サービス事業勘定特別会計は、収入済額１，１７９万１，４４２円、支出済額１，０２５万５，６９０円となり、差引額は１５３万５，７５２円となっております。

次に、温泉事業特別会計は、収入済額１億８，１１１万７，９４６円、支出済額１億７，１７７万５，０１３円となり、差引額は９３４万２，９３３円となっております。

続きまして、一般会計歳入歳出款別執行状況について、抜粋してご説明いたします。

１ページをご覧ください。

１款町税収入済額は、１４億８，１７４万７，０１８円で、歳入総額の構成比１３．４３％、対前年度比９９．６０％となっております。

３ページです。

１２款地方交付税収入済額は５３億１，３８９万円で、構成比４８．１５％、対前年度比１０８．４１％となっております。

１６款国庫支出金は１３億３，４２６万６，１２４円で、構成比１２．０９％、対前年度比４８．３１％となっております。

５ページをお開きください。

一般会計歳入の収入済額総額は１１０億３，５７６万２，８０６円で、対前年度比９１．２９％、１０億５，３１３万２７６円の減となっております。

続きまして、７ページからの歳出について申し上げます。

２款総務費支出済額は１０億８，０９９万１，４１６円で、歳出総額の構成比１０．０５％、対前年度比３７．８４％となっております。

3款民生費は33億3,772万8,561円で、構成比31.02%、対前年度比115.61%となっております。

9ページです。

12款公債費は11億7,208万4,782円で、構成比10.89%、対前年度比108.41%となっております。

一般会計歳出の支出済額総額は、107億5,966万9,829円で、対前年度比90.41%、11億4,125万8,484円の減、予算の執行率は全体で95.16%となっております。

各特別会計の分析結果について、ここでの説明は割愛させていただきますが、配付しております参考資料のとおりとなっております。

また、三種町各会計歳入歳出決算書には、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類、主要な施策の成果を説明する書類を添付しており、決算参考資料には地方債現在高に関する調書、債務負担行為に関する調書などを添付しておりますので、審査のご参考にさせていただきたいと思っております。

以上で、各会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

議長（加藤彦次郎）

会計管理者の決算状況の説明を終わります。

次に、上下水道課長より決算状況の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（近藤光明）

それでは私から、令和3年度水道事業会計決算及び下水道事業会計決算について、ご説明いたします。

初めに、先に配付しております資料12、令和3年度三種町各会計歳入歳出決算書をご準備願います。

水道事業会計、327ページをお開きください。

収益的収支の状況であります。歳入総額は2億9,207万2,319円、歳出総額は2億8,271万9,707円で、歳入歳出差引額は935万2,612円となっております。

次に、次ページ、資本的収支の状況であります。令和3年度決算につきましては、歳入総額が1億3,688万2,206円、歳出総額が2億994万5,534円で、歳入歳出差引額は7,306万3,328円の不足となっております。

なお、不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

続きまして、334ページをお開きください。

令和3年度末における三種町水道事業の給水人口は、1万1,249人で、前年度に比べ312人の減、給水収益は2億52万5,925円となり、前年度比385万7,852円の減となっております。

年間有収水量は118万7,482立方で、有収率は77.63%となっております。

続きまして、349ページをご覧ください。

収支の明細についてご説明いたします。

収益的収支でございますが、収入の主なものは、使用料金収入の2億52万5,925円で、支出では、企業債支払利息として1,423万6,606円、減価償却費として1億4,188万6,146円、あとは人件費、電気使用料、漏水管修理費などとなっております。

続いて、352ページ、資本的収支でございますが、収入では、大曲地区国道7号歩道工事に伴う水道管移設工事の国からの補償金が、3,199万5,489円、布設替工事に伴う企業債の借入れが4,260万円、一般会計出資金が5,992万5,017円となっております。

支出では、企業債償還金として1億1,985万34円、建設改良費として8,190万5,000円などとなっております。建設改良費の内容としては大曲地内配水管移設工事、山本浄水場2号急速ろ過機ろ材交換工事のほか、老朽化に伴う工事を行っております。

続きまして、令和3年度下水道事業会計決算書をご準備願います。

357ページをお開きください。

収益的収支の状況であります。歳入総額は5億9,920万4,514円、歳出総額は5億7,726万2,282円で、歳入歳出差引額は2,194万2,232円となっております。

次に、次ページ、資本的収支の状況であります。令和3年度決算につきましては、歳入総額が3億9,457万5,000円、歳出総額が5億6,507万4,956円で、歳入歳出差引額は1億7,049万9,956円の不足となっております。

なお、不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

続きまして、366ページをご覧ください。

令和3年度末における三種町下水道事業の水洗化人口は9,364人で、前年度に比べ170人の減、営業収益は1億5,995万7,771円となり、前年度比927万3,854円の減となっております。年間有収水量は、111万787立方で、有収率は82.15%となっております。

続いて、380ページをお開きください。

収支の明細についてご説明いたします。

収益的収支でございますが、収入の主なものは、使用料金収入の1億5,973万6,971円、一般会計補助金2億4,359万6,000円で、支出では、企業債支払利息として6,953万7,326円、減価償却費として3億6,950万2,569円、あとは処理場費、流域下水道負担金、機器修繕費などとなっております。

続いて、383ページ資本的収支でございますが、収入では、事業債及び平準化債の借入れが1億9,340万円、一般会計出資金が1億8,887万5,000円となっております。

支出では、企業債償還金として５億１，５６８万２５６円、建設改良費として４，４８９万６，０９１円などとなっております。

決算書には財務諸表のほか、付属書類として事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益的収入及び支出明細書、資本的収入及び支出明細書、未収金の内訳、固定資産明細書、主な資産の概要、企業債明細書が添付されておりますので、ご参考としていただきたいと思います。

以上で、水道事業会計及び下水道事業会計の説明を終わらせていただきます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

上下水道課長の決算状況の説明を終わります。

次に、代表監査委員より審査意見の報告を求めます。代表監査委員。

代表監査 （ 田中金光 ）

委員 それでは、資料１３により、令和３年度、一般会計・特別会計、決算および基金運用審査の監査委員意見について、資料１４、令和３年度、公営企業会計、決算審査の監査委員意見についてご報告いたします。

初めに、資料１３の１ページをご覧ください。

令和３年度、一般会計・特別会計、決算審査および基金運用審査の６、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠して実施いたしました当該審査につきましては、決算、その他、関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたところであります。

また、町長から提出されました、基金の運用状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実、効率的に行われていることを認めたところであります。

２ページをご覧ください。

７、審査の総括を申し上げます。

歳入につきましては、自主財源が２２．６％に対し、依存財源が７７．４％の構成比であり、依然、地方交付税等に依存している状況であります。

一方、町税等収入は、おおむね横ばいを推移し、所管の適切な事務執行により、安定的な自主財源が確保されているものと思われま

す。また、地方交付税は、デジタル化等に関する要素が盛り込まれ、さらに、新型コロナウイルス感染症対策地方減収補填特別交付金などのコロナ禍の影響に対する交付金が交付されるなど、依存財源は増収傾向にあります。

収入未済額につきましては、初動対応を意識した毅然、かつ公正な対応を堅持しつつ、一方、回収の実現性のない私債権の早期整理を図るため、庁内を横断した会議を設置し、債権管理条例の制定に向けた調査・研究に着手されるよう申し上げます。

介護保険事業勘定特別会計における督促手数料につきましては、納入された督促手数料の一部が還付されていましたが、当該還付に際して調定額の更正手続を怠ったことにより、収入未済として処理されたものが確認されまし

た。

所管課による確認はもとより、会計管理者においても、決算調整のための調査・確認事務は、厳に行われるようお願い申し上げます。

歳出につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業により、扶助費が前年度比で増額となっております。

また、単年度事業として実施いたしました灯油等購入費助成事業や主食用水稻種子購入費助成事業は、補助費等の構成比を引き上げております。

なお、補助金の支出につきましては、交付額以上の繰越金が発生している団体が散見されております。

交付決定や、実績報告といった手続におかれましては、経年による事務の漫然化が起こらないように留意し、補助金等交付規則及び補助金交付基準に沿って、適切かつ公正な補助金交付を図られるよう申し上げます。

森岳温泉の活性化につきましては、三種町森岳温泉街活性化事業計画検討委員会が森岳温泉街活性化事業計画を策定しました。

しかし、以前にも類似性の高い話合いの場が設けられております。町民目線では、事業の展開性が感じられないという声が聴かれます。

森岳温泉活性化は喫緊の課題であることを銘記し、時機を失することのないよう、官民協働による本格的な事業の着手・推進を強く望むものであります。

予算書及び決算書につきましては、ホームページで公開している自治体もあることを鑑みますと、その見やすさは配意すべきものがあります。

しかるに、当町の予算書等におきましては、琴丘・山本支所の管理する公共施設に係る経費が、複数の款項目に分散しており、容易に把握できるものとなっております。

これは、合併前の体系の継承のためと考えられますが、合併から16年以上も経過していることを踏まえ、支所の所掌は、支所費に統合するなど整理を図り、併せて支所の主体的な業務の位置づけを明確化されるよう申し上げます。

令和3年度には、三種町みらい創造プランがスタートし、事業の見える化と検証が行われることとなりました。

本審査では、当該の検証結果を確認することはできませんでしたが、マイナンバーカード普及率の向上、消防団員報酬の支給・管理方法の適正化、手厚いとされている子育て施策の町内外へのアピールの強化、公共施設の管理業務委託に係る契約方法等の統一、遠距離児童生徒の通学援助費の見直しなど果敢に行い、行政の最適化を図るとともに、脱炭素化に向けた前向きな取組によって、地域力の維持・向上につながることを期待するものであります。

次に、資料14の1をご覧ください。

令和3年度、公営企業会計、決算審査の6、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠して実施いたしました当該審査につきましては、決算、その他、関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたところであります。

2 ページをご覧ください。

7、審査の総括を申し上げます。

初めに、水道事業であります。水道料金の収納率は98.0%と前年度に比して3.6%の改善が見られており、安定的な収入の確保が図られております。

未納者に対しては、引き続き、適切かつ公正な対応に努められるよう申し上げます。

有収率につきましては、琴丘・八竜地区に比して、山本地区が1.5ポイント程度低い状況が続いており、この原因究明と抜本的な対策を早急に講じ、供給単価の逡減につなげられるよう申し上げます。

貸借対照表におきましては、未収金は資産として導入されるものでありますが、その未収金のうち63.7%が過年度水道料未収金及び過年度延滞金未収金であります。

これは、消滅時効期間を経過してもなお時効の援用がないため、存置されている債権が主だと思われまゝす。

回収の実現性のない未収金の資産としての取扱いは、公営企業の経営の実態を正確に表していないことになり、速やかに債権管理の在り方に関する協議を進められるよう申し上げます。

水道事業は、町民の日常生活や様々な事業活動に欠かせない重要なライフラインとなりますことから、危機管理対策には万全を期し、高い安全性と信頼性を維持されることを望むものであります。

次に、水道事業であります。

水道事業の収納率は83.4%、前年度に比して3.5ポイントの減となっています。農業集落排水使用料の収納率も82.5%と前年度に比して8.6%の減となっております。

下水道使用料等は、水道料金に併せて徴収され、翌月10日に振り替えられるという仕組みになっています。

令和2年度においては、3月分の使用料は3月末に清算した上で、3月末までに収入したところでありますが、令和3年度においては、3月分の使用料は3月末に清算した上で4月に収納したため、令和3年度の収納率の低下を招いております。

年度によって、清算日及び収入日を異としては、確実な事業・経営実態を把握できなくなるもので、今後の恒久的な運営方針を定められるよう申し上げます。

収入においては、一般会計出資金の収益的収入および資本的収入への配分ルールを見直し、支出においては、固定資産に係る修繕費を収益収支から資本的収支へ組み替えた結果、経営収支比率及び総収支比率に大きな改善が見

られました。

下水道事業は、町民の安全・安心で快適な生活を支える重要なインフラとして、汚水の処理や公共用水域の水質保全などの役割が期待されるため、令和３年度に策定されたストックマネジメント計画及び令和４年度に策定される最適整備構想に基づき、下水道施設が計画的に維持管理されることを望むものであります。

以上、私から監査委員意見の報告を終わります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

代表監査委員の審査意見の報告を終わります。

日程第１６．決算特別委員会の設置を行います。

お諮りします。

認定第１号「令和３年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第８号「令和３年度三種町下水道事業会計決算の認定について」までは、１５人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、認定第１号から第８号までは、１５人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

日程第１７．決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第６条第３項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、正副委員長及び分科会の構成についても同名簿のとおりとします。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

日程第１８．議会ＩＴ化検討特別委員会の設置を行います。

お諮りします。

タブレットの利便性向上、活用範囲拡大の検討及びＳＮＳ普及に対応した議会制度の整備は、７人の委員で構成する議会ＩＴ化検討特別委員会を設置し、この特別委員会に調査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、タブレットの利便性向上、活用範囲

拡大の検討及びＳＮＳ普及に対応した議会制度の整備は、７人の委員で構成する議会ＩＴ化検討特別委員会を設置し、調査を付託することに決定しました。

議長（加藤彦次郎）

日程第１９．議会ＩＴ化検討特別委員会委員の選任を行います。
お諮りします。

議会ＩＴ化検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第６条第３項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、議会ＩＴ化検討特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

議会ＩＴ化検討特別委員会は、委員会条例第８条の規定により、委員会を招集しますので、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

暫時休憩します。

午前１１時５９分 休憩

午後 ０時００分 再開

議長（加藤彦次郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議会ＩＴ化検討特別委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を報告します。

委員長に１４番、堺谷直樹議員、副委員長に６番、遠藤勝昭議員。

以上で報告を終わります。

議長（加藤彦次郎）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 ０時００分 散会